

議長		副議長		局長		補佐		係長		係員	
----	--	-----	--	----	--	----	--	----	--	----	--

平成 29 年 8 月 1 日

多賀城市議会議長 殿

会派等名 自由民主党多賀城市議団

代表者名 伏谷 修一



調査研究報告書

このことについて、下記のとおり実施したので、概要を報告します。

記

1 報告者（参加者）

- | | | | | |
|--------|-------|-----|-----------|-----|
| (1) 代表 | 伏谷 修一 | (5) | 鈴木新津男 | (印) |
| (2) | 吉田 瑞生 | (印) | (6) 江口 正夫 | (印) |
| (3) | 金野 次男 | (印) | (7) 米澤まき子 | (印) |
| (4) | 森 長一郎 | (印) | (8) | (印) |

2 調査研究の概要

調査期間：平成 29 年 7 月 26 日（水）～平成 29 年 7 月 27 日（木）

調査目的：新庁舎建設策定について

調査手法：視察調査

行程又は日程：添付行程表のとおり

調査先及び調査事項

調査日時	調査先	調査事項及び現地視察の有無
26 水) 15:00～16:30	広島県 呉市議会	① 予算・委員会の立ち上げ、建設に際しての視点 ② パブリックコメントの有無、議会棟
日（ ） ～	県 市議会	① ②
日（ ） ～	県 市議会	① ②

調査資料：添付調査先作成資料のとおり

3 調査の概要

4 所感（今後の市政に資する点）

別紙参照

自由民主党多賀城市議団視察報告書

I 概 要

○広島県呉市

(1) 呉市新庁舎建設について

呉市では阪神淡路大震災が発生して以降の災害対策として、耐震化あるいは老朽化対策を重要な課題と捉え、庁舎整備の在り方について検討してきた経過があった。特に平成13年3月に安芸灘を震源地として発生した芸予地震において広島県内では犠牲者がでたことも問題視されたことと、平成15年から17年の近隣8町との合併に伴い、市域が広域になることも考慮し、庁舎建設が具現化して行った。しかしながら財政状況が悪化する中での庁舎建設の考えは一旦保留となり、財政の健全化最優先課題と位置付けた。平成20年から呉市財政集中プログラムを進めた結果、収支不足の改善が見込めるとの判断から新市庁舎の建設基金を設置した。(毎年5億円の積み立て開始)

現況の課題解決を次の6点に集約した。①耐震性の不足による防災拠点機能への不安、②老朽化の進行による安全性の低下、③ユニバーサルデザインへの対応への限界、④窓口の狭い・分散化による行政サービスの低下、⑤市民協働の拠点となる施設の不足、⑥高度情報化への対応の限界、以上の観点から調査研究した結果、早急な新庁舎建設が必要と判断した。

新庁舎建設の基本理念は、市民とともに～絆と信頼「安心・安全」の庁舎～を掲げ、新庁舎の整備を推進し、基本コンセプトを以下の6つのポイントに検討を進めて行った。

(1) 市民の生命と財産を守る庁舎

- ・防災拠点の機能の強化
- ・セキュリティ機能の充実

(2) 市民にやさしい庁舎

- ・窓口サービスの向上
- ・ユニバーサルデザインへの配慮
- ・公共空間(パブリックスペース)の検討

(3) 市民のまちづくりの拠点となる庁舎

- ・市民協働の拠点機能の充実
- ・誰もが参加しやすい環境の形成

(4) 吳らしさが感じられる庁舎

- ・周辺の環境との調和
- ・歴史や地域性の表現

(5) 多機能で環境にやさしい庁舎

- ・共用可能な多機能スペースの導入
- ・環境負荷の低減

(6) 将来の変化に対応できる庁舎

- ・フレキシブルなスペース活用
- ・情報通信技術（ICT）の有効活用

更には次世代に向けて情報化社会におけるセキュリティ体制の再構築、社会情勢の変化に迅速に対応できる多機能性の確保、地球環境に配慮しつつ経済性にも優れた、高機能で効率的な造りを目指していた。

新庁舎整備の検討は呉市新庁舎検討委員会と、市民検討委員会、デザイン選定委員会、設計者プロポーザル委員会、発注方法検討委員会の4つの外部委員会で検討した。市民検討委員会は市民のために、より良い庁舎を造っていくことを前提に、学識経験者、文化事業団、障害者団体、自治会、消防団、商工会などの代表者22名で構成し、必要である機能などを洗い出し、時にはワークショップ形式で意見集約を図った。市民へのパブリックコメントは建設の有無を図るものではなかったので、特に求めなかった。市議会は平成23年6月に13名の構成で検討委員会を設置した。現在まで40回以上の委員会を開催し、委員は8名となっている。

新庁舎の外観は重厚な趣で、未来へつなぐ技術の継承する願いもあり、国會議事堂のように御影石（桜御影石）を外壁に使用している。事業費は合併特例債を活用し、全体で 167 億（平成 28 年 3 月末）、内訳は合併特例債 141 億、社会資本整備総合交付 6 億、新市庁舎基金 15 億、駐車場など関連整備を含め呉市の負担額は実質 61 億との説明があった。

Ⅱ 所 感

（1）呉市新庁舎建設について

今回の呉市新庁舎を視察地とした経緯は、新庁舎が 2016 年 12 月 28 日に完成した新しい庁舎であったこと、議会棟が行政棟とは出入口が別々であるものの各フロアが隣接していること、議会棟は 3、4 階を占有し最新のセキュリティ機能を有していること、多賀城市立図書館を建設した会社であり、すべての利用者にとって共通で安全・快適なユニバーサルデザインによる市民にやさしい庁舎をコンセプトのひとつとして建設されたこと、建設中の情報を月 1 回のペースで市民の方々に工事の進捗状況や内容をわかりやすく解説した現場リポートを発行し、庁舎ロビーに掲示し市民へ開示することなどが主なポイントです。

議会棟と行政棟の接続スペースをシビックモールと称し、吹き抜けの空間を設けて開放感がある。シビックモールは東西に約全長 80m と長く、この空間の床面は床暖房であった。1F は国際交流センターと市民活動センターの市民が交流できる場としている。2F から 4F はセキュリティ機能を強化し、カード認証だけではなく、指紋・顔認証機能もあり、不審者など防犯対策も万全であった。2F には災害時の対策本部機能が県レベル同等の情報収集能力を持っていた。3・4F の議場と各委員会室へは必ず議会事務局を通過しなければならず、ここからの扉にセキュリティチェックが必要で、議会事務局が対応しなければ直接議場をはじめ委員会室や会派室へも出入りすることはできず、管理は徹底しているので安心・安全は担保されている点に興味を抱いた会

派メンバーも多かった。

呉市議会では2016年からタブレット端末を活用し、ペーパーレスと情報の収集の一元化に取り組んでいる。議場ほか各委員会室にはモニター画面を配備し、議場には360度見渡せるように8台設置し、全員協議会、委員会室の部屋の広さに乘じてモニター画面を配備している。一般質問を行う演台ではタブレット端末から各自準備した資料を自ら説明資料として活用していた。呉市議会への視察目的は、新庁舎建設都議会改革の項目が最も多い、議会としては様々なツールを使って市民への情報開示に力を入れていた。次世代の庁舎に必要な機能の運用方法を考えるのであれば、あらゆる情報を伝達することで市民とのキャッチボールができ、その機会を議場だけに求めるのではなく、きっかけづくりをスマートフォンやタブレットなどの端末を活用して議会改革を推進している先進地で感じることができた。多賀城市新庁舎建設に大変参考となる事例であった。

呉市議会新庁舎建設後の歩み(2017年第1回定例会~)

タブレット端末の導入	業務改善及び経費削減を図り、今後においてペーパーレスの推進を図った
委員会審議状況(ブリーフィングノート)の公開	議会の審議過程の見える化の推進のため、常任委員会、調査検討特別委員会の審議状況等について、要旨をホームページに掲載
電子表決システムの導入	議会の審議過程の見える化の推進のため、本議場に電子表決システムを導入
議会図書室への司書の配置	議会図書室の機能向上を図るために図書館司書を嘱託職員として雇用し、レンタルサービスの向上も図る
Facebookを活用した議会情報の発信	SNSを活用し、より多くの方へ情報を発信
モニターで使用した資料を会議録に掲載	平成29年3月定例会の会議録から、質問の際モニターに映した資料を掲載することを決定

議長		副議長		局長		補佐		係長		係員	
----	--	-----	--	----	--	----	--	----	--	----	--

平成 30 年 3 月 30 日

多賀城市議会議長 殿

会派等名 自由民主党多賀城市議団

代表者名 伏谷 修一



研修等報告書

このことについて、下記のとおり参加したので、概要を報告します。

記

1 報告者（参加者）

- | | | | |
|--------------|--|-----------|--|
| (1) 代表 伏谷 修一 | | (4) 吉田 瑞生 | |
| (2) 金野 次男 | | (5) 江口正夫 | |
| (3) 森 長一郎 | | (6) 鈴木新津男 | |
| (7) 米澤 まさ子 | | | |

2 参加した研修会等の概要

- 研修期間：平成 30 年 3 月 28 日（水）～平成 年 月 日（ ）
- 研修会等名称：人口減少社会における発想のセミナー
- 研修主催者：地方議員研究会、早稲田大学環境総合研究センター
- 研修場所：早稲田大学環境総合研究センター 大隈記念タワー
- 研修概要（講師、日程、内容等）：添付主催者資料のとおり

3 研修の概要

別紙のとおり

4 所感（今後の市政に資する点）

別紙のとおり



早稲田大学 × 地方議員研究会 環境総合研究センター 共催セミナー

in 早稲田大学
大隈記念タワー

3/27

火曜日

10:00~12:30 【講師：岡田 久典】 自然エネルギー・省エネルギーの 基礎知識&導入戦略

- ・自然エネルギーの基礎知識・導入戦略
- ・省エネルギー（特に公共施設、3セク施設）の基礎知識・導入戦略
- ・失敗しない自然エネルギー・省エネルギー事業
- ・自然エネルギーの地元トラブルの事例と対策

3/28

水曜日

10:00~12:30 【講師：岡田 久典、三津川 真紀】 空き家対策及び 住宅ストック社会形成の最前線

- ・空き家対策の各種施策と全国の事例
- ※参加した研修会
・地方自治体における空き家対策の現状（自治体アンケート調査から）
- ・住宅ストック社会形成戦略

3/29

木曜日

10:00~12:30 【講師：永井 祐二】 市民と創る地域ポイントシステムの 実例と応用

- 健康分野・環境分野・商店街における市民活動のインセンティブ設計
- ・地域ポイントの概要と基礎知識
- ・失敗しないシステム導入と制度設計
- ・市民参加を広げ地域を活性化する手法としてのポイント

3/30

金曜日

10:00~12:30 【講師：井原 雄人】 地域公共交通の基礎知識

- ・地域公共交通の動向
- ・地域公共交通活性化・再生法（2014年改正）について
- ・公共交通空白地帯に備え運送やデマンド交通の実例

14:00~16:30 【講師：井原 雄人】 地域公共交通を守る工夫の様々な実例

- ・地域公共交通を交えたまちづくりの実例
- ・立場によって異なる地域公共交通の導入価値
- ・電動バスや自動運転といった最新技術の紹介

岡田 久典

早稲田大学環境総合研究センター
上級研究員（教授級）



京都大学大学院農芸学研究科修了（森林資源学）、メガバンクのシンクタンクで21世紀社会システム研究チームリーダーなどを歴任。総務省みどりの分野改革会議専門委員、独立行政法人科学技術振興機構社会技術研究開発センターの環境・エネルギー領域チーフアドバイザー等を歴任。地方自治体の事情に詳しく、実践的かつ幅広い視点からアドバイスや様々な活動を展開している。

三津川 真紀

一般社団法人
安心R住宅推進協議会 代表理事
住宅・不動産業界に対する経営コンサルティングを専門とする。
官公庁・自治体事業の企画立案・
推進支援を中心に、住生活産業の事業展開のあり方について検討を行なうとともに、自担すべき役務・あるべき姿を示し、その実現に向けた助言、提言を行っている。
国土交通省「賃貸住宅ストック形成のための市場環境整備促進事業」採択事業者（平成28、29年度）



吉田 雄人

早稲田大学環境総合研究センター
招聘研究員、横須賀市長



早稲田大学大学院政治学研究科修士課程修了（地方自治論）
2003年～2009年 神奈川県横須賀市議会議員 2009年～
2017年横須賀市長2期8年。在任中は完全無所属を貫いた。
1975年12月3日生、いて姫のA型、千支は卯。1994年、
神奈川県立横須賀高等学校卒業。1999年、早稲田大学政経学部政治学科を卒業。同年、イギリス・ロンドン短期留学（約3ヶ月）。2002年、アクセンチュア株式会社を退社。2003年、横須賀市議会議員選挙において初当選。
2006年、早稲田大学大学院政治学研究科修士課程（政治学専攻）を修了。2007年、横須賀市議会議員選挙において再選。2009年、横須賀市長に初当選。2013年、再選。2017年7月に退任（2期8年）。在任中は完全無所属を貫いた。

永井 祐二

早稲田大学環境総合研究センター
研究准教授



1996年早稲田大学大学院理工学研究科化学専攻修了。在学中から大学に開拓する地域コミュニケーションビジネスに携わる。1999年より早稲田大学の原境・エネルギー分野の研究コアティーチャーを担当。特に地域における環境改善および地域活性化の取り組みに重点を置いて研究に従事する。2012年早稲田大学にて博士（学術）取得。専門は環境情報学、地域通貨、再生可能エネルギー、地域ICT利活用などが得意分野である。他に純効率地域貢献アドバイザー、新宿区3R推進協議会副会長、板橋区スマートシティ推進協議会副会長などを務める。

井原 雄人

株式会社早稲田大学
アカデミックソリューション
社会連携企画部主幹研究員、
早稲田大学環境総合研究センター
招聘研究員



株式会社早稲田大学アカデミックソリューション社会連携企画部
主幹研究員、早稲田大学環境総合研究センター招聘研究員。早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科満期退学。博士（学術）（早稲田大学）。研究成果の社会実装を目的に、電動バスや燃料電池車両の開発から社会実証を通して、それを活用した地域公共交通の政策の立案業務に従事。

自由民主党多賀城市議団 研修概要・所感

日時：平成30年3月28日 14：00から16：30分

場所：早稲田大学 大隈記念タワー

主催：地方議員研究会共催セミナー

講師：早稲田大学 環境総合研究センター 招聘研究員 吉田雄人

研修内容：人口減少社会における「発想の転換」

～観光と定住～事例を紹介と在宅医療に見る医療について福祉の連携に

■概要 ～観光と定住～

元横須賀市長ということもあり、現役時代に取り組んだ事例と行政との関わりで見えてきたことが、人口減少社会に今強い危機感を感じ「発想の転換」への成功事例として紹介されました。

「横須賀市」の問題意識として転出数＝転入数が日本一であること又、世代別で見ても20～40歳代の転出超過がみられた。しかし近隣市町と同レベルだったことに、市民から見た「横須賀のイメージ」「住みやすさ満足度」について市民アンケートを実施した。結果、居住満足度は高い結果とでたが、市民には「街の良さが伝わっていない」とアンケートから読み取った結果強い危機感を感じ、さまざまな視点を捉え

「雇用増の可能性のある産業」「減少した人口の消費分を来訪者で補えないか」という発想の転換がありました。

「よこすかのイメージから連想されるもの」

●よこすかカレー●横須賀軍港めぐり●横須賀グルメ●米海軍

これらからのマイナスイメージの「払拭」から「活用」への発想に繋げていき、さらには、

観光推進・定住促進と次々と発想の転換へと移管しつつ、行政・海上自衛隊・商工会議所が三味一体の組織で、ブランド管理体制を確立。

中でも、アメリカの街があることの存在を活かし、生きた英語が学べ

るまちとしての定住促進を図った事例については、まさに「活用」でした。

横須賀だからできたのではなく、転出率・人口減少・少子高齢化などの街でも課題である。アピール度のクオリティーの高さが伺える内容の講義でした。

■所感

我が多賀城市も人口移動率が2割占められます。東北唯一人口が増になって

た富谷市。同じ、仙台隣接とはいえ、何に違いがあるのか。模索する必要性もあるかと思われます。

年少人口・生産年齢人口・老人人口の割合に敏感になっているといふといつても過言ではなく、定住者にとってもイメージが大切であることを痛切に感じました。

「減少した人口の消費分を来訪者で補う」そのための多賀城での「活用」のは何か。歴史的財産の「史跡のまち」「イメージ」＝「活用」と本来は恵まれた環境であることを今一度立ち返り、発想の転換で人口増・減少分を来訪者で補うこと前提に観光・定住の政策について会派全員でしっかりと考えていくたいと思います。

■概要　～ 在宅医療に見る医療と福祉の連携～

2025年問題、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者に。その結果5人に1人が会になると予測されています。

これまで、日本を支えてきた団塊の世代が給付を受ける側に回る為、医療・介護・福祉サービスへの需要の高まり、社会保障財政のバランスが崩れる恐れがあるとされています。

いわゆるこの問題は、全国的な課題でもあるということ。

内閣府の調査で、55%の人が「最期を自宅でむかえたい」と望む声が多く、「自宅で看取り」の推進を厚労省が図っていますが、都市部での病院で終末期の患者を引き受ける余力はなく、在宅医療の充実が在宅死の割合に関わる。その在宅死の割合が22.9%と押し上げたのが横須賀市であります。

いち早く待ったなしで取り組んだ成果でもあり、在宅患者が望む生活に近づく政策でした。

家族・医療・介護・福祉情報が密に共有連携を可能にしなければありえない事でした。地元の医師会とのセンター連携拠点を設置したのが結果につながったと思います。また、そこから見えてきたのが、一人暮らしで身寄りがなく蓄えもない高齢者この対象者に対してエンディングプラン・サポート事業。「終活」課題を一手に引き受けた事業内容となっています。

●取り組み

医師会に在宅医療センター連携拠点を設置

在宅医療ブロック会議の開催

市民に在宅医療のことをお知らせする

● 所感

全国的な問題であるからこそ、対岸の火事ではないこと、介護と接点のある市町村単位で在宅をどこまでみとれる痛切に感じました。

本来のあるべき姿が社会現象によって、様変わりした状況を素早くキャッチし、誰もが望む姿に近づく政策は、本当に必要であろう。

徐々にではありますが、東北でも医師会との連携、また、在宅患者が専用のアプリを使って自ら管理する独自アプリで包括ケア等がスタートしております。在宅患者にとって本当に必要なものは何か。望む生活は何かを考えさせられた講義でもありました。研修後、テレビのニュースで報道されていた「親子すでに死亡」「孤独死」6件が相次いでおりました。何故、その前に行政に相談が出来なかつたのか。

「没後」のことも大切ですが、貧困世帯の増加にも「自分の最期」に対する市民意識を根付かせなければならぬのかと。そして、2,025年多死化社会の到来に前に政策論をしっかりと考えていきたいと思います。



平成30年 3月30日

多賀城市議会議長 殿

会派等名 自由民主党多賀城市議団

代表者名 伏谷 修一



要請・陳情活動報告書

のことについて、下記のとおり実施したので、概要を報告します。

記

1 報告者（参加者）

- | | | | |
|--------------|--|------------|--|
| (1) 代表 伏谷 修一 | | (5) 鈴木 新津男 | |
| (2) 吉田 瑞生 | | (6) 江口 正夫 | |
| (3) 森 長一郎 | | (7) | |
| (4) | | (8) | |

2 要請・陳情活動の概要

活動期間：平成30年 3月29日（木）～平成 年 月 日（ ）

行程又は日程：添付行程表のとおり

要請・陳情先及び要請・陳情事項

日 時	要請・陳情先	要請・陳情事項
29日（木） ～	衆議院会館 伊藤 信太郎	① 災害援護資金の償還制度の改善について ② 下水道（汚水）溢水対策について
日（ ） ～		① ②
日（ ） ～		② ②

3 要請・陳情の概要

別紙のとおり

4 所感（今後の市政に資する点）

別紙のとおり



宮城県多賀城市議会 会派行政視察等 行程表

< 研修、調査研究、要請・陳情 用 >

会派名「自由民主党多賀城市議団」

■日 程： 30年 3月28日（水）～ 3月29日（木）

日 程	行 程
<1日目> 3月28日 (水)	<p>はやぶさ12号 東京メトロ 多賀城始発 → 仙台駅 → 東京駅 → 大手町駅 → 早稲田駅 9:52 10:13～10:30 12:04 ※東京駅より早稲田駅役30分 東京メトロ 山手線 早稲田大学 → 早稲田駅 → 高田馬場駅 → 新宿駅・・・ホテル ※1名東京駅発18:56 → 仙台駅着20:28 → 多賀城駅21:12</p> <p>■宿泊 • ホテルサンライト新宿 TEL 082-262-1111</p> <p>■調査事項等 1. 人口減少社会における発想の転換(地方議員研究会共催セミナー) 開催場所: 早稲田大学環境総合研究センター</p>
<2日目> 3月29日 (木)	<p>※1名東京駅発10:20→仙台駅着11:52→多賀城駅着12:28 東京メトロ ホテル・・・新宿駅 → 国会議事堂前・・・衆議院議員会館 9:01→9:14 徒歩5分 衆議院議員会館 → 東京駅はやぶさ23号 → 仙台駅 → 多賀城駅 議員会館からタクシー 13:20発 14:52着 15:06発 16:30着</p> <p>■宿泊 •</p> <p>■調査事項等 1. 伊藤信太郎衆議院議員ほか宮城県選出議員へ陳情 2.</p>
<3日目> 月 日 ()	<p>■調査事項等 1. 2.</p>

平成30年 3月29日

衆議院議員

伊藤信太郎 様

団体名 多賀城市議会

自由民主党多賀城市議団

代表者名 会派長 伏谷 修一

要 望 書

東日本大震災復興に関する懸案事項について

○要望の趣旨(事柄とその理由)

下記の事項について要望いたします。

記

1、災害援護資金貸付金における償還制度の改善について

2、下水道（汚水）溢水対策について

(別紙参照)

懸案事項

多賀城市 2018.03

懸案項目	内容
災害援護資金貸付金における償還制度の改善について	<ul style="list-style-type: none">自治体が災害援護資金の支払猶予を適用し、借受人の償還期間を延長した場合には、国も償還期間を延長すること。災害弔慰金の支給等に関する法律等に規定されている償還免除について具体的な基準を明示すること。債権回収に向けた自治体個々の取組みに係る経費について助成を行うとともに、国において債権回収機構等を設置し、専門的かつ専属的に債権回収を実施すること。
下水道(汚水)溢水対策について	<ul style="list-style-type: none">震災以後、大雨時に仙塩流域下水道管内市町において、地盤沈下や地下水位の変動が起因していると考えられる、公共下水道(汚水)マンホールより溢水が見受けられる。公衆衛生や市民の健康への影響が懸念されており、早急な対応、解決が求められているため、下水道(汚水)溢水対策における必要かつ十分な財政支援を講じること。